

# 阿蘇草原再生協議会公募要領（案）

環境省九州地区自然保護事務所

## 1. 趣旨

阿蘇の草原の保全・再生は多様な主体による長期の取り組みが必要となるため、多くの主体が共通の認識を持った上で連携していく必要性から、自然再生推進法に基づく手続きを踏まえ、「阿蘇草原再生協議会」(以下、「協議会」という。)を設置することとしました。この度、計画段階から事業実施及び維持管理段階に至るまで、阿蘇草原地域の自然再生(以下「阿蘇草原再生」という。)に関する活動に自主的かつ積極的に取り組んでいただける方や土地の所有者等の関係者を、協議会会員として募集します。

## 2. 協議会の役割

協議会では、阿蘇草原再生の取り組みを推進するため、以下のことを行います。

阿蘇草原再生全体構想の作成

阿蘇草原再生の活動の実施者による実施計画の案の協議

阿蘇草原再生の活動の実施に係る連絡調整

その他必要な事項の協議

## 3. 協議会の構成

協議会は、阿蘇草原再生に関わる以下の方々によって構成されます。

阿蘇草原再生の活動を実施しようとする者

地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する者、土地所有者等、その他 の者が実施しようとする阿蘇草原再生の活動またはこれに関連する活動に参加しようとする者

関係行政機関及び関係地方公共団体

その他協議事項との関わりが深く協議会に出席が必要とされる者

なお、会員の任期は、当初、平成 19 年 3 月 31 日までとし、再任を可とします。

## 4. 応募資格

別紙「阿蘇草原再生協議会設立趣意書」の趣旨にご賛同いただき、阿蘇の草原を保全・再生・維持管理していくことにつながる活動に継続的に参加していただける個人、団体または法人とします。

例えば、以下のような方が対象となります。

- ・ 実際に土地を管理し、放牧や採草によって草原(野草地)を利用・管理している牧野組合、同組合員やその他の個人

- ・ 草原環境に関する調査研究を行っている研究者、専門家
- ・ 採草、野焼きなどの草原維持管理作業を支援する活動を行っているボランティアの団体や個人
- ・ 野草を使った堆肥による農産品づくりを積極的に進めている、野草資源流通拡大に取り組んでいる、など野草採草の増進につながる活動をしている団体や個人
- ・ 草原環境学習に関する活動や草原環境に関する普及啓発を行っている団体や個人

## 5. 応募方法

応募用紙にすべての必要事項を記入の上、郵送、FAX または電子メールで応募してください。

## 6. 資格審査

資格審査は、設立準備事務局（環境省阿蘇自然保護官事務所）が行います。応募用紙に必要事項が記載されていない場合や記載内容によっては、参加していただけない場合もあります。なお審査結果は応募された方全員にお知らせします。

## 7. 募集期限

平成 17 年 10 月 日（ ）必着

## 8. 留意事項

協議会の開催は、平日を予定しています。なお第 1 回協議会は、平成 17 年 11 月頃に開催する予定です。

協議会への参加にあたって必要となる交通費等の必要経費は、応募された方の自己負担とし、報酬等のお支払いもないものとさせていただきます。

## 9. 送付先、問合せ先

「阿蘇草原再生協議会」設立準備事務局

所在地：

〒869-2225 熊本県阿蘇市黒川 1180

環境省自然環境局阿蘇自然保護官事務所内

TEL：0967-34-0254 FAX：0967-34-2082

e-mail：KYUSHU@env.go.jp

阿蘇草原再生に関する詳しい情報源

- ・ 環境省阿蘇草原再生ホームページ <http://www.aso-sougen.com>

「阿蘇草原再生協議会」設立準備事務局 行

「阿蘇草原再生協議会」参加応募用紙

(団体・法人の場合)

団体名、法人名			
所在地			
代表者	(氏名)	(役職)	
連絡窓口となる方	(氏名)	(役職)	
連絡先	電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス

(個人の場合)

氏名			
住所			
属性	性別	年齢	所属団体(さしつかえない範囲でご記入下さい)
	男・女	歳	
連絡先	電話番号	FAX 番号	電子メールアドレス(お持ちの方)

結果の通知等事務局からの連絡方法について  
希望するものに を付けて下さい。

郵送	FAX	電子メール

阿蘇草原再生に向けて、既に行っている活動やこれから活動しようとする内容

<p>活動紹介のパンフレット等がありましたら、添付願います。</p>
------------------------------------

阿蘇の草原や草原再生に対する想いについてご記入ください。

--